

## 2 自然環境の保全

“自然環境の保全”は、次に示す基本目標の実現に向けた施策の方向性を示すものである。

- 基本目標 芦屋エコライフの普及
- 基本目標 人と自然とのふれあいの推進
- 基本目標 参画と協働の推進

### 自然環境の保全に向けて実施する事項

#### (1) 自然環境の状況把握

- 生きものの生息状況の把握
- 保全すべき自然環境の抽出

#### (2) 生きものの生息環境の保全

- 六甲山系の自然環境の保全
- 生態系に配慮した生きものとの関わりの推進

#### (3) 人と自然とのふれあいの場の保全

- 六甲山におけるふれあい空間の保全
- 仲ノ池緑地におけるふれあい空間の保全
- 芦屋川・宮川におけるふれあい空間の保全
- 市街地における自然環境の増進
- 海辺におけるふれあい空間の保全

## (1) 自然環境の状況把握

### 生きものの生息状況の把握

自然環境の適切かつ効果的な保全・活用を図るため、現地調査等による生きものの生息・生育状況の把握に努める。

また、市民の協力を得ながらトンボや魚等の市民に身近な生きものの発見場所などの情報収集を推進し、継続的な生息・生育状況の把握に努める。

### 保全すべき自然環境の抽出

ごろごろ岳近くのイモリ池には、サギスゲ群落が日本列島の西限として自生しており、学術上貴重な植物群落である。このような保全すべき自然環境を抽出し、その保全対策を検討する。

また、学術上貴重な自然環境だけでなく、本市を特徴づける自然環境（例えば、芦屋川や芦屋公園の松林など）も保全すべき自然環境として取り扱う。



カワセミ



ハッチョウトンボ



サギスゲ



トキソウ

## (2) 生きものの生息環境の保全

### 六甲山系の自然環境の保全

本市域の六甲山系は、「瀬戸内海国立公園」、「近郊緑地保全区域」、「風致地区」等に指定されており、それらの土地利用制度に基づいた適正利用を行うことで、六甲山系の自然環境の保全を図る。

また、「国立公園六甲山地区整備促進協議会」の中で、近隣市、民間団体との調整を行い、広域的視点からの六甲山の保全・活用を図る。

国が、市街地に接する六甲山系の山麓部分を対象に土砂災害等を未然に防止するため実施している「六甲山系グリーンベルト整備事業」に対して、本市は自然環境を保全する上で、配慮すべき事項について情報を提供するとともに、風致景観、生態系、種の多様性の保全及び水源の涵養等に配慮した森林整備を国等の関係機関と協議する。



六甲の山並み

### 生態系に配慮した生きものとの関わりの推進

その地域に本来生息・生育していない種（移入種）が、「観賞・緑化用」、「ペットの遺棄」、「人、物資などへの付着」等により人為的に持ち込まれ、その地域の生態系に被害を及ぼすことが問題となっている。この問題への対応として、平成17年6月に『特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律』が施行された。この法律では、特定外来生物の取扱いに関する規制事項や、特定外来生物の防除などが規定されている。

このような背景を踏まえ、移入種による生態系への被害を未然に防止する観点から、本市域の移入種に関する情報収集に努め、その情報を活用した環境学習の中で、生態系に配慮した生きものとの関わりについて啓発を行う。

### (3) 人と自然とのふれあいの場の保全

六甲山、仲ノ池緑地、芦屋川・宮川、市街地の自然、海辺の砂浜等における人と自然とのふれあいを推進するため、それらの保全を図る。

#### 六甲山におけるふれあい空間の保全

瀬戸内海国立公園に指定されている六甲山系における人と自然とのふれあいを推進するため、市民団体・事業者による「あしや山まつり」の開催や清掃ハイキング、クリーンキャンペーンの各種イベント等を支援し、市民の利用促進を図る。

また、ハイキング道の整備など、人と自然とのふれあいの拠点となる場の保全を検討する。



高座の滝



東お多福山山頂

#### 仲ノ池緑地におけるふれあい空間の保全

自然生態観察公園に位置付けられている仲ノ池緑地は、人と自然のふれあいの場として活用していくため、生態系に配慮した監視を実施し、自然環境の保全に努める。



仲ノ池緑地

### 芦屋川・宮川におけるふれあい空間の保全

芦屋川と宮川は、六甲山系と大阪湾を結ぶ、本市にとって貴重な河川である。

これらの河川環境においては、水質汚濁や、移入種等による自然環境の破壊を抑制するよう努めるとともに、治水面に配慮しながら親水化を推進し、より一層市民に親しまれる河川となるよう努める。

特に、芦屋川は古くから市民に親しまれている河川であり、ホタルの観察会や水質を調べる水生生物調査など、自然とふれあい、環境学習を実施する場として活用するとともに、その美しさを次世代に引き継いでいくよう努める。

また、親水化が進んでいない宮川については、県が策定した「河川環境基本構想」の中で、「自然にやさしい川づくり」、「水質の浄化」、「散歩・散策の小径の設置」などの要望が市民から多く寄せられており、今後、治水面に配慮しながら、市民等との協働により親水化に取り組む。



芦屋川での水生生物調査



宮川の桜並木

### 市街地における自然環境の増進

公園、街路樹、学校園などの緑やビオトープを保全し、社寺林などのまとまった緑の保全を啓発するなど、身近な自然環境の増進に努めるとともに、市民農園などを活用し、人と自然とのふれあいを推進する。

また、「芦屋市緑化等環境保全事業助成制度」等を活用し、市民や事業者による緑化や植樹、ビオトープづくり等への支援を行う。

### 海辺におけるふれあい空間の保全

昭和40年代を境に芦屋の自然の砂浜はほとんど消滅し、現在では、その面影が芦屋川の河口に残されている。

また、南芦屋浜地域には新しく砂浜や磯場として人工海浜（潮芦屋ビーチ）が整備され、カニや貝などの生きものが見られるようになっている。

これらの砂浜を本市の貴重な海辺のふれあい空間と位置付け、維持・管理に努めるとともに、積極的な活用を図る。



潮芦屋ビーチ